

### 市長

### 市議会

### 市民参画

### コンサルタント

庁舎課題に関し、審議会からの答申を尊重し、また、各専門的な調査検討結果を参照し、庁舎に関する議案や予算案を作成し、市議会に上程します。  
\* 議決結果に基づき、事務を執行します。

市長等の執行機関から提案される議案、予算案を審議し、議決します。



#### 【審議会への諮問・答申】

次の事項について審議会に諮問し、調査・審議結果である答申を尊重し、各施策に反映させます。  
(1)新庁舎建設基本計画(案)に関すること。  
(2)支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能に関すること。  
(3)その他新庁舎施設整備等に関し、市長が特に必要と認める事項に関すること。

#### ○嘉麻市新庁舎施設整備等審議会

##### (1)内容

新庁舎施設整備、支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能等を調査審議し市長に答申します。

平成27年8月諮問

平成28年3月答申見込

##### (2)委員構成

- ・学識経験者 1人以内
- ・公共的団体等が推薦する者 9人以内
- ・市民からの公募による者 2人以内



諮問

答申



#### 【情報の提供】

庁舎課題に関し、嘉麻市広報誌、公式HP、回覧板等により、庁舎に関する正確な情報を的確に提供します。  
また、市民の皆さまからの要望があれば、出前講座を開催し、庁舎課題について説明します。

#### ○情報の提供

市民のみなさまは、広報誌等により庁舎課題について情報をご確認できます。

情報提供

ご意見、ご要望



#### 【外部業務委託】

新庁舎施設整備、支所庁舎のあり方及び支所に必要な機能等に関し、技術的見地からの調査・検討を行うため、専門的外部コンサルタントに業務委託します。

業務委託

成果提出



様々な意見や、具体的な敷地等における諸条件を検証・分析し、新庁舎建設基本計画(案)や支所のあり方等について技術的見地から事業計画を整理します。

#### 【庁内検討組織】

##### ○嘉麻市新庁舎建設設置本部会議

①構成・・・本部長：市長、副本部長：副市長、部員：教育長各調整監、福祉事務所長、関係課長

②内容・・・庁舎に関する最上位の意思決定機関

③専門部会・・・各課題に関する個別具体的な協議機関として、次の機関を設置し検討している。(平成27年7月現在)

- ・庁舎のあり方専門部会(庁舎施設のあり方等について検討する、40歳未満職員により編成された部会)
- ・組織機構専門部会(人事秘書課長を中心に、新庁舎施設整備後の組織のあり方等を検討する部会)
- ・地域活性化部会(企画調整課長を中心に、既存庁舎周辺環境の活性化等を検討する部会)
- ・安心・安全な庁舎のあり方専門部会(総務課長を中心に、安心安全な庁舎のあり方等を検討する部会)
- ・情報通信技術専門部会(総務課長を中心に、電算機器等の配置、情報通信等を検討する部会)